

て 龍 天 報 廣

第 202 号

2021年4月27日

私たちの村

— 4月1日現在 —

人口 1,193 人

男 567 人 女 626 人

世帯数 670 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所

天龍村診療所開設



水谷先生

診療所長 水谷 善雄 (昭和56年生)

◎専門 内科・外科

◎出身地 岐阜県大垣市

◎学歴 藤田保健衛生大学医学部医学科卒

岐阜大学大学院医学系研究科医科学専攻(博士課程)在学中

◎主たる職歴 岐阜大学医学部付属病院高次救命救急センター医員 社会医療法人木沢記念病院 救急部門医員

○開所時間 午前9時～正午 (受付 午前8時半～午前11時半) 午後 訪問診療・健診 毎週火曜日は夕方診療実施 午後5時～午後7時 (受付 午後4時半～午後6時半)

※当面、第1・3木曜日は阿南病院医師の派遣診療

○休診日 土・日曜日・祝祭日 12月29日から翌年の1月3日まで

☎ 31-0950

議会だより 第1回 定例議会

第1回定例会は、3月4日(木)に開会し、19日(金)までの16日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

内容は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことに伴い、傷病手当金の条文中の、新型コロナウイルス感染症の定義の変更を行ったものです。

○国民健康保険特別会計条例の一部を改正する条例について

内容は、本条例の題名において「天龍村」の個別名称が略されていたため、他の特別会計条例に倣い標記を統一し、題名の冒頭に「天龍村」の字句を追加したものです。

○天龍村介護保険条例の一部を改正する条例について

て
内容は、令和3年度から令和5年度までの保険料を定めるもので、標準基準額については、今までと同額の月額5千円としたものです。

なお、令和元年度から実施している低所得者層における保険料の軽減賦課も引き続き実施します。

○天龍村立養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について

内容は、養護老人ホーム天龍荘の入所定員を50名から10名削減し40名に改正したものです。

○天龍村国民健康保険診療所特別会計条例の制定について

内容は、4月1日より、村直営の国民健康保険診療所を開設するため、診療所事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために、特別会計を新たに設けるための条例を制定したものです。

○天龍村和知野川緑地等利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、和知野川キャンプ場フリーサイトの利用料について、従来、管理・運営を委託していた村観光協会が定めていたものを、4月より村直営で管理・運営することに伴い、条例を改正したものです。

○天龍村川島農村公園「おきよめの郷」設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、おきよめの郷の施設維持管理費の増加に伴い、施設管理者が安定した運営ができるよう、料金の見直しを行ったものです。

○天龍村営下水道事業条例の一部を改正する条例について

内容は、4月より、村内の合併浄化槽管理者に対し、年1回義務となっていた「法定検査」の検査料5千円の全額補助を予定するにあたり、経費負担の公平性の観点から、下水道使用料月額400円を値下げする改正を行ったものです。

○坂部及び向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について

内容は、村道不当下線拡幅改良事業、林道虫川新野峠線舗装事業、林道本山線改良事業、向方辺地の向方老人憩の家改修工事、天龍簡易水道大河内配水池施設整備事業、村道大久那線、村道峠山線、村道合戸線の拡幅改良事業等の追加及びその他事業の内容変更等をしたものです。

○第6次天龍村総合計画の策定について

内容は、令和3年度から12年度までを計画期間とする基本構想を定めるにあたり、議会の議決を求めたものです。

○令和3年度天龍村議会事業計画について

内容は、令和3年度の議会事業計画を定めたものです。

同意された案件

○天龍村固定資産評価審査委員の選任について
固定資産評価審査委員(3名・任期3年)の内、

令和3年3月31日に任期満了となる伊藤文博氏(大河内区)の再任が同意されました。

○人権擁護委員候補者の推薦について議会の同意を求めることについて
人権擁護委員(任期3年)の内、令和3年6月30日に任期満了となる遠山景一氏(南中区)の後任に、宮澤英行氏(西原区)を法務大臣へ推薦する事が同意されました。

請願・陳情・要請

○「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

審議の結果、採択され、関係大臣等へ意見書を送付しました。

予算

○令和2年度天龍村一般会計補正予算(第8号)

○令和2年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○令和2年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○令和2年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)について

除特別会計補正予算（第3号）

○令和3年度天龍村一般会計予算

○令和3年度天龍村国民健康保険特別会計予算

○令和3年度天龍村営水道特別会計予算

○令和3年度天龍村営下水道事業特別会計予算

○令和2年度天龍村介護保険特別会計予算

○令和3年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

○令和3年度天龍村国民健康保険診療所特別会計予算

一般質問

○後藤知久議員

一、過疎対策事業道路工事において計画された路線工事が実施されなかったことに関連して

二、ICTネットワーク（タブレット）事業で発生した不適切事務処理の対応を含め事業に対して

三、独居で生活されている「初老年代」の皆さんへの対応について

四、新型コロナウイルス感

染症対策に関する支援等について

○秦治三夫議員

一、コロナ禍における村の準備、対応について

二、村の環境整備について

○村松克一議員

一、農地被災時の受益者負担について

二、公道の維持について

三、慢性化している落石路線対応について

四、個々の地区に対しての広域消防救急体制について

五、農政・林政の継続性、県との話し合いについて

六、神楽のユネスコ無形文化遺産登録について

七、霜月神楽のデジタル化資産成果物の利用について

八、住民満足度など地区別に調べませんか

○熊谷美沙子議員

一、天龍村の教育について

二、天龍保育所について

三、お茶農家への支援について

四、光ケーブルの整備について

令和2年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般（第7号）	30億8,218万円	7,015万円	31億5,233万円

令和2年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般（第8号）	31億5,233万円	1,010万円	31億6,243万円
国民健康保険（第3号）	1億5,211万円	140万円	1億5,351万円
村 営 水 道（第4号）	7,487万円	122万円	7,609万円
村営下水道事業（第3号）	5,035万円	7万円	5,042万円
介 護 保 険（第3号）	2億8,903万円	2万円	2億8,905万円

板倉幸正議員、全国町村議会議長会自治功労者表彰受賞

この度全国町村議会議長の表彰規定により、村会議員として15年以上在職し功労のあった者に送られる自治功労表彰を板倉幸正議員（栄町区）が受賞され、第1定例議会初日の3月4日（木）開会前に大平議長より伝達されました。

板倉議員におかれましては、引き続き村の発展のためにご尽力いただくとともに各般にわたりご指導賜りますようお願い申し上げます。



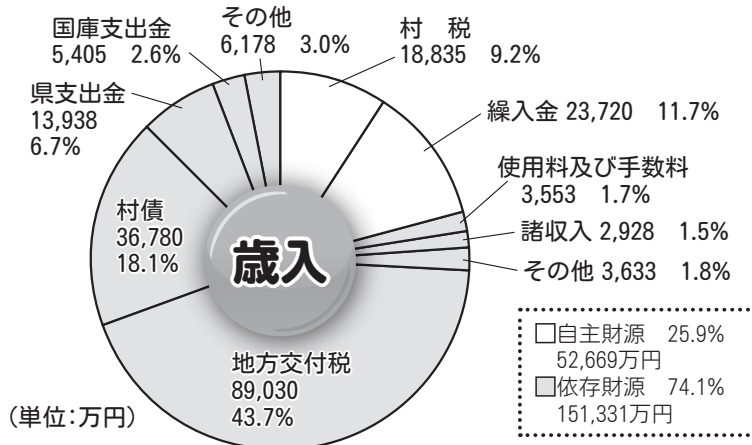
大平議長より伝達を受ける板倉議員

令和3年度一般会計当初予算

前年比3.5%減の**20億4,000万円**

令和3年度の一般会計及び特別会計の当初予算が3月定例議会で承認されました。

一般会計では、歳入・歳出総額が20億4,000万円となり、前年度比3.5%減となりました。



特 別 会 計

国民健康保険	1億2,535万円
村営水道	7,544万円
村営下水道事業	5,601万円
介護保険	2億1,471万円
後期高齢者医療保険	3,043万円
国民健康保険診療所	5,438万円

歳出項目	予算額	前年差	前年比	歳入についての説明
村 税	1億8,835万円	△32万円	99.8%	みなさんから村に納めていただく税金の総額です。
地方交付税	8億9,030万円	△2,870万円	96.9%	国に納められた税の再分配や、過去に借り入れた起債(借金)の償還金に対する補てんも含まれています。
国・県支出金	1億9,342万円	△1,166万円	94.3%	定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金です。
繰 入 金	2億3,720万円	7,324万円	144.7%	今まで積み立てていた基金(貯金)をさまざまな目的のために取り崩し、一般会計に繰り入れます。村の借金の繰上償還(返済)などに活用します。
村 債	3億6,780万円	△9,940万円	78.7%	道路整備などの財源として国から借り入れる借金です。ただしのちに国から交付税措置が受けられる起債(辺地・過疎対策事業債)など村の財政面で有利なものを借り入れます。

令和3年度のおもな事業

おもな事業名	事業費	事業内容
【新】公共施設等Wi-Fi設備設置工事	192万円	新たに光回線が整備される地域の公共施設へ公衆無線Wi-Fi機器を設置します。
【新】公共施設等総合管理計画改定委託料	290万円	村公共施設等の管理計画を個別施設計画を反映させたものに改定するための費用です。
【新】天龍村議会議員一般選挙費	778万円	4月30日の任期満了に伴う村議会議員一般選挙にかかる費用です。
サポカー補助金	10万円	満65歳以上の方に対して、サポート車の購入及び抑制装置の後付け費用を補助します。
【新】新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,539万円	4月以降から順次、全村民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を行います。
【新】国民健康保険診療所特別会計繰出金	2,672万円	今年度新たに常勤の医師をお迎えし、天龍村国保診療所として診療を開始します。
【新】村単農業用施設修繕工事	77万円	農道川島線および梨畑線の修繕工事を行います。
【新】林道本山線改良事業	1,774万円	林道本山線の法面改良工事にかかる費用です。
有害鳥獣駆除等補助金	580万円	シカ、イノシシ、サルなどの有害鳥獣駆除に対する補助金を交付します。
森林経営管理制度推進事業等業務委託料	513万円	森林経営の効率化や管理の適正化を図るための調査を実施します。
【新】JR跨線橋定期点検協議資料作成委託料	125万円	JR平岡駅構内にある跨線人道橋の点検計画やJRとの協議資料の作成にかかる費用です。
【新】和知野川キャンプ場凍結防止対策工事	107万円	通年営業開始に向けて、キャンプ場内の水道凍結防止対策工事を実施します。
村道改良事業	7,600万円	主に峠山線、合戸線(ともに拡幅改良)、大久那線(舗装)、天竜川線(法面防災)にかかる費用です。
【新】駅前活性化住宅建設	2億1,759万円	旧満島ホテル跡地に新たに建設予定の住宅にかかる設計監理等委託料および工事費です。
【新】ICT支援員委託料	554万円	小中学校にICT支援員を配置し、タブレット端末を活用した授業づくり等を支援します。
【新】総合体育施設実施設計委託料	1,375万円	総合体育施設建設に向けた実施設計の委託にかかる費用です。
【新】小学校プール・体育館解体工事	3,400万円	総合体育施設建設に向け、解体工事を実施します。
地すべり災害予備調査	708万円	向方地区における地すべり調査解析にかかる費用です。

歳 出

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

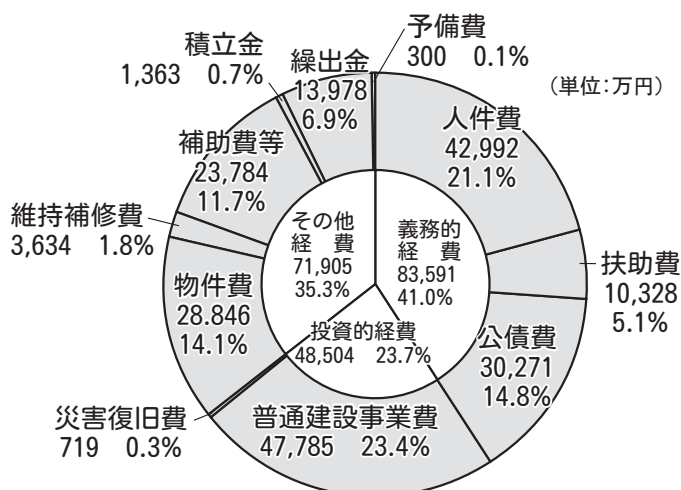
歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
人件費	4億2,992万円	△939万円	97.9%	議会議員・特別職・一般職員・会計年度任用職員などの報酬・給与・手当です。(職員の異動などによる減)
物件費	2億8,846万円	1,441万円	105.3%	消耗品や燃料、電話料、郵便料、備品購入費、各種委託料などです。(新型コロナウイルスワクチン接種委託料などによる増)
扶助費	1億328万円	△608万円	94.4%	法に基づき、児童、生徒、障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。
補助費等	2億3,784万円	△1,809万円	92.9%	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です。(光整備負担金などによる減)
普通建設事業費	4億7,785万円	△5,347万円	89.9%	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。(防災行政無線同報系デジタル化工事などによる減)
繰出金	1億3,978万円	3,168万円	129.3%	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです(国保診療所特別会計繰出金などによる増)。

【目的別経費】

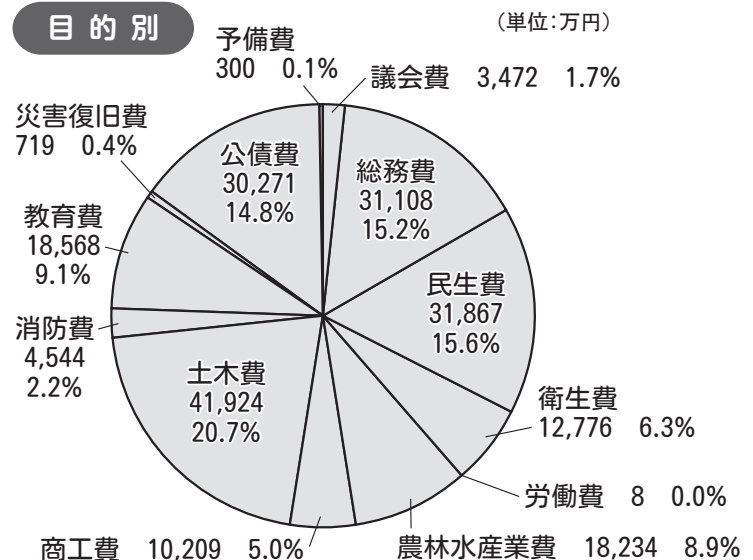
※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
総務費	3億1,108万円	△3,993万円	88.6%	おもに村の基本的な行財税政の運営のための経費です。(光整備負担金などによる減)
民生費	3億1,867万円	△295万円	99.1%	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億2,776万円	5,284万円	170.5%	健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などのための経費です。(国保診療所特別会計繰出金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などによる増)
農林水産業費	1億8,234万円	△2,093万円	89.7%	農林業に関する経費です。(林道方向線改良事業などによる減)
土木費	4億1,924万円	1億4,528万円	153.0%	村道整備や住宅などに関する経費です。(駅前活性化住宅建設などによる増)
消防費	4,544万円	△1億5,942万円	22.2%	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。(防災行政無線同報系デジタル化工事などによる減)
教育費	1億8,568万円	317万円	101.7%	小・中学校や社会教育などに関する経費です。
公債費	3億271万円	△117万円	99.6%	国などから借り入れた村債の返済金です。今年度も将来の負担を軽減するため、繰上償還を行います。

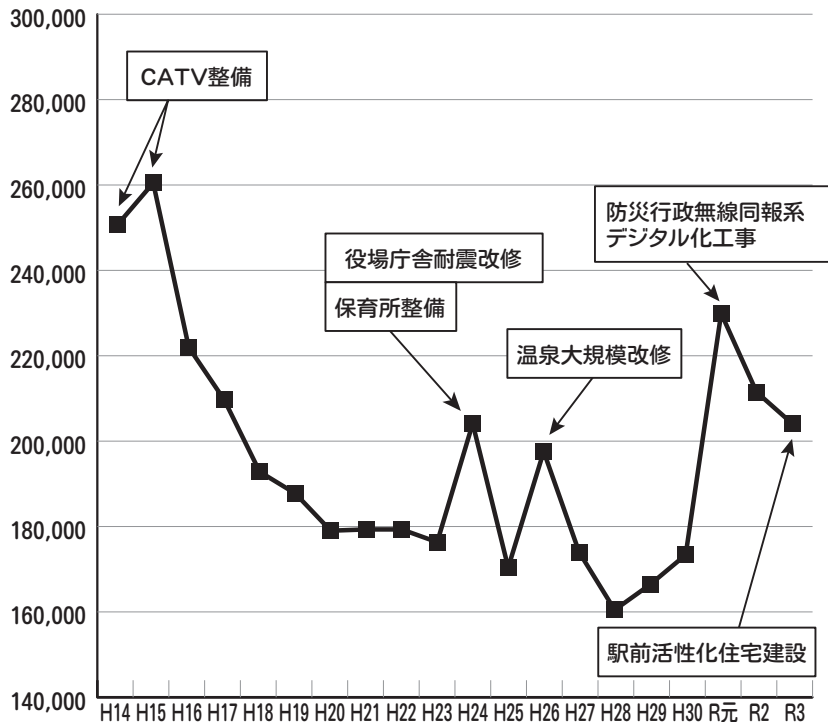
性 質 別



目 的 別



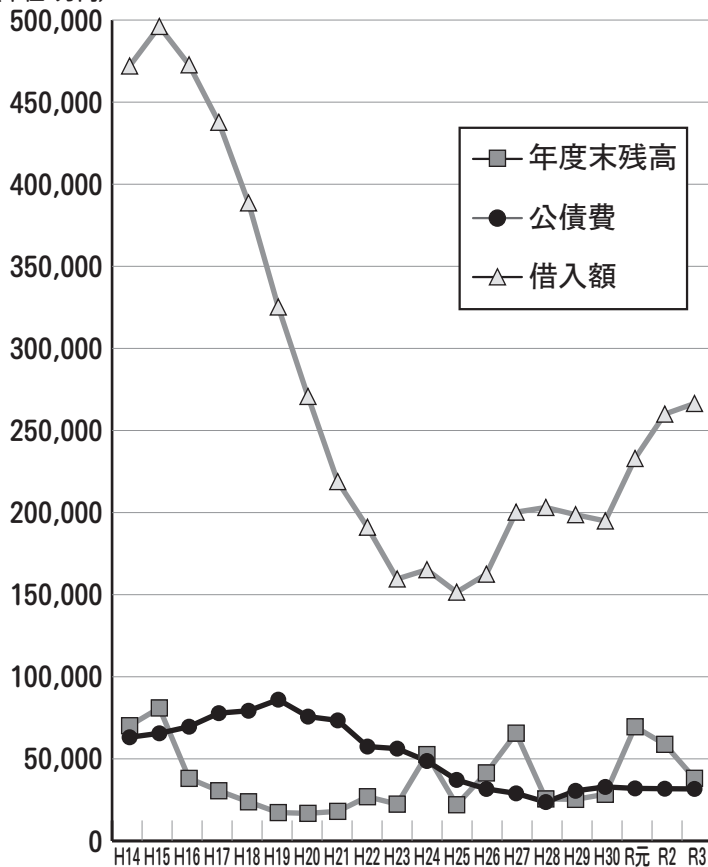
(単位:万円)



直近20年の当初予算額推移

直近20年間の村債借入額等推移

(単位:万円)



※R元年度までは実績、R2は決算見込み、R3は当初予算で算出。

令和3年度村議会議員報酬 及び村特別職給料

天龍村特別職報酬等審議会は、村長から令和3年度村議会議員報酬月額の諮問を受けて、2月4日(木)に審議会を開催し、2月15日(月)に、福士和成会長から村長に対し、答申書が提出されました。

答申の主な内容は次のとおりです。

村議会議員報酬月額

村長から議員のなり手不足解消に向けた改正案として報酬月額を3〜10%引き上げる諮問がされたが、審議の中では、新型コロナウイルスの影響により、厳しい生活を強いられている方がいることや、議員活動が見えにくいとの意見が大半を占め、村の財政状況や社会情勢の変化、議会による活動状況などを踏まえ、村民に伝わる議員活動に尽力してもらうこととし、現状の報酬月額に据え置くことが妥当であるとされた。

令和3年度村議会議員報酬月額		
議長：	231,000 円	(前年度と同額)
副議長：	159,000 円	(")
常任委員長：	149,000 円	(")
議員：	140,000 円	(")
令和3年度村特別職給料月額		
村長：	600,000 円	(前年度と同額)
副村長：	520,000 円	(")
教育長：	460,000 円	(")

また、村議会議員の報酬月額を据え置くことに決定しました。

なお、村三役の給料月額については、職員の非違行為や、不適正な事務処理の全てが解決していないことから、審議会への諮問は行わず、給料月額は見直さないこととしました。

行政相談委員に 板倉恒夫さん再任



この度、板倉恒夫さん(岡本区)が、引き続き天龍村の行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。板倉さんは、平成31年4月から行政相談委員としてご尽力いただいております。任期は、令和5年3月までです。

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスや、関係する公共機関などに連絡をいただいております。

行政相談は、偶数月に行っていますが、状況によって変更されることもありますので、詳しい日程につきましては、村内放送でお知らせしています。

相談の内容は、堅く守られますので、困ったことや、分からないことがありますたら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

小林公人 副村長退任

副村長の小林公人さんが、3月31日をもって任期満了により退任されました。

小林さんは、昭和51年4月に天龍村役場に就職され、建設課長、合併対策室長、住民課長などを歴任し、総務課長を経て、平成29年4月から1期4年間、副村長として天龍村の発展のために尽力されました。

大変お疲れさまでした。

これからも、天龍村発展のためにご協力をお願いします。



祝

天龍村国民健康 保険診療所開所

天龍村診療所は、令和2年3月末に常勤医師が不在となっておりましたが、令和3年4月1日より、村直営診療所として「天龍村国民健康保険診療所」を開所することができました。これまでご協力いただきました地域の皆様方、関係各位に對しまして厚く御礼申し上げます。

高齢化率の高い本村では、独居高齢者や高齢者世帯が増加している中、住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、そして安心して医療を受けられる体制を確立したいとの考えから新たな診療所の開所に至りました。

今後も、医療・保健・福祉・介護の連携による地域包括ケアを進め、地域医療の拠点でもある県立阿南病院や、飯田保健福祉事務所を始め関係機関との連携を図りながら、地元の診療所として努めてまいります。

統一的な基準による令和元年度天龍村の財務書類を公表します

地方公共団体の会計制度は1年間の現金の出入りを単純・明確に表現するために優れた会計です。しかし資産や将来の負担などについての全体像は把握できません。そのため公会計制度では、現金の収支だけにとられない発生主義の考え方にに基づき、資産や負債の状況を示し、あわせて関係する団体との連結を行なうことで、地方公共団体の決算を新しい角度から情報開示します。

財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表により構成されます。

天龍村では従来、「総務省方式改訂モデル」により作成してきましたが、平成28年度決算より国から示された「統一的な基準」により作成しております。これにより、自治体同士を比較することが可能となりました。

なお、財務書類は一般会計、全体会計（一般会計＋特別会計（国保、水道、下水道、介護、後期高齢者））、連結（全体会計＋第3セクター、広域連合、一部事務組合）の3種類を作成しています。

この疑問は、この「財務諸表」を見れば分かります

次世代に引き継ぐ資産は？
次世代が負担する借金残高は？



貸借対照表

経常的な行政サービスにかかったコストは？
受益者負担金でどれほどコストが賄われたか？



行政コスト計算書

経常的な行政活動や公共施設整備の財源は？
年間での資金の変動は？



資金収支計算書

資産がどのように変動したか？
資産はどのような財源で形成されたか？



純資産変動計算書

連結の財務諸表

●連結範囲

連 結		
天龍村全体 一般会計	（有）龍泉閣	下伊那郡町村総合事務組合
	（有）天龍農林業公社	長野県市町村自治振興組合
国民健康保険特別会計 村営水道特別会計 村営下水道事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療保険特別会計	社会福祉法人天龍村社会福祉協議会	長野県市町村総合事務組合
	天龍村観光協会	長野県地方税滞納整理機構
	下伊那南部総合事務組合	南信地域町村交通災害共済事務組合
	下伊那土木技術センター組合	南信州広域連合
	下伊那自治センター組合	長野県後期高齢者医療広域連合

●連結貸借対照表

保有している資産と債務を対照表示した一覧表です。これまでに212億7,985万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である175億7,090万円は過去および現世代の負担で既に支払いが済んでおり、負債である37億895万円は将来の世代が負担していくことになります。

令和2年3月31日現在

資産 212億7,985万円	負債 37億895万円
【これまでに形成された資産】	【将来世代の負担】
①固定資産（学校、道路など） …191億1,062万円	①固定負債（地方債など） 32億9,151万円
②流動資産（基金、現金など） …21億6,923万円	②流動負債 4億1,744万円
（うち現金預金） 2億4,978万円	純資産 175億7,090万円
	【過去および現世代の負担】

一般会計等の財務諸表

- これまでに形成された資産 188億2,977万円
 ○将来世代が負担する債務 29億4,644万円
 ○過去及び現世代の負担済み額 158億8,333万円
 ○行政サービスにかかったコスト 21億4,511万円
 ○次年度への繰越金 1億3,146万円

●資金収支計算書

1年間の資金の増減を性質別に表しています
 資金は、1年間で7,308万円増加し、期末残高が
 1億3,146万円になりました。
 業務活動収支、財務活動収支の黒字で投資活動
 収支の赤字を賄っています。

当期収支	7,308万円
【内訳】	
① 業務活動収支	3億7,506万円
② 投資活動収支	△6億8,500万円
③ 財務活動収支	3億8,302万円
前年度末資金残高	5,270万円
本年度末歳計外現金残高	568万円
本年度末現金預金残高	1億3,146万円

●貸借対照表

保有している資産と債務を対照表示した一覧表
 です。

村では188億2,977万円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である158億8,333万円は過去
 および現世代の負担で既に支払いが済みであり、
 負債である29億4,644万円は将来の世代が負担
 していくことになります。

平成31年3月31日現在

資産 188億2,977万円	負債 29億4,644万円
【これまでに形成された資産】	【将来世代の負担】
①固定資産（学校、道路など） …169億2,751万円	①固定負債 26億2,062万円
②流動資産（基金、現金など） …19億226万円	②流動負債 3億2,582万円
（うち現金預金）1億3,146万円	純資産 158億8,333万円
	【過去および現世代の負担】

●行政コスト計算書

1年間の行政サービスにかかったコストと財源
 を表しています。

令和元年度の経常費用は22億152万円です。
 経常費用から使用料や負担金などの経常収益
 6,801万円を差し引きし、臨時損失と臨時利益
 を含めた純行政コストは21億4,511万円となっ
 ています。

●経常費用 22億152万円	
①業務費用（人件費、物件費など） 17億5,888万円	
①移転費用（社会保障給付など） 4億4,264万円	
●経常収益 6,801万円	
①使用料など 3,788万円	
①その他 3,013万円	
●臨時損失 1,236万円	
●臨時利益 76万円	
●純行政コスト △21億4,511万円	
（村税などの一般財源）	

平成31年4月1日～令和2年3月31日

●純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の1年間の変動額を表して
 います。

純資産は、1年間で4億4,202万円減少し、期末
 残高が158億8,333万円になりました。

村税などの経常的な一般財源が純行政コストを
 下回っているため純資産が減少（将来世代の負
 担が増加）しました。

前年度末純資産残高	163億2,535万円
本年度純資産変動額	△4億4,202万円
【内訳】	
① 純行政コスト	△21億4,511万円
② 財源（村税、補助金など）	17億304万円
③ 無償所管換等	5万円
本年度末純資産残高	158億8,333万円

詳しくは、総務課企画財政係 ☎32-2001へお問い合わせください。

第1回

天龍中学校模擬議会



議会だより 天龍中学校 第1回 模擬議会

初めての試みとなる天龍中学校3年生6名による模擬議会が、1月13日(水)に行われ、生徒より村への提案や質問がありました。

議長あいさつ抜粋

中学生議会の皆さんこんにちは。天龍村議会の議長を務めております大平正長でございます。

本日は、天龍村議会の本会議場ようこそおいでいただきました。村と議会では、これからの未来を担っていかれる中学生の皆様方から、ふるさと天龍村の日々の暮らしや、将来のあるべき姿などについてのお考えをお聞きするとともに、あわせて、村の行政や議会の仕組みを知っていただき、政治への関心を持っていただきたいと思います。目的で、今回初めて中学生議会を開催させていただきました。中学生議員の皆さんが知りたいと思っていることを、遠慮なくご質問いただいたり、村に対する思いや、ご意見を自由に発言していただいたりして、中学生としての貴重な体験として、これからの人生でいかしていただきますようお願いできれば、私どもとしては、大変うれしく思います。

一般質問

○橋本梨花さん



- 一、台風・地震等の自然災害備えについて
- 一、コロナウイルスの備えについて
- 一、人口1000人台を保つための対策について

○橘慶司郎君



- 一、村営住宅について
- 二、天龍村の雇用対策について
- 三、道路について
- 四、地方交付税交付金について

○橘礼人君



- 一、ゴミのポイ捨てについて
- 二、移動販売について

○熊谷翔太君



- 一、キャンプ場のこれからについて
- 二、空き家のあり方について

○金澤実生さん



- 一、高齢者対策について
- 二、天龍村の情報発信について

○大澤希美さん



- 一、天龍村の湖岸道路について
- 二、公園建設について

介護保険料所得段階区分の変更について

介護保険料は3年ごとに見直すことになっており、令和3年度から令和5年度までの村の保険料基準額（月額）は5,000円の同額で据え置きのため、保険料の変更はありませんが、令和3年4月1日より国の示す保険料標準段階の第7段階・第8段階・第9段階の所得金額に変更があり、以下のとおりとなります。

段 階	対 象 者	年額保険料
		令和3年度～令和5年度
第1段階	生活保護の方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方、または前年所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	18,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	30,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	42,000円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	54,000円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	60,000円 保険料基準額(月額:5,000円)
第6段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額120万円未満の方	72,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	78,000円
第8段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	90,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が320万円以上の方	102,000円

注：介護保険料は前年度の所得が確定していない令和3年4月から令和3年6月まで前年の保険料（仮算定賦課）を納入いただき、令和3年7月以降に所得が確定した段階で、令和3年度の保険料（本算定賦課）が決定します。

国民健康保険にご加入の皆さんへ

人間ドック補助制度をご利用ください



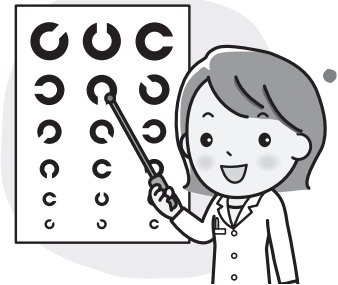
今年度も生活習慣病などの早期発見、早期治療、重症化予防を目的とし、加入者の健康保持増進を図るため、人間ドック費用の一部の補助を行います。国保加入者の方は、ぜひご利用ください！

対象者

- ・ 40歳以上74歳以下の天龍村国民健康保険に加入している方

補助金額

- | | | |
|-----------|---------------------|---------|
| ・ 人間ドック受診 | 阿南病院 | 20,000円 |
| | その他医療機関 | 13,000円 |
| ・ 脳ドック受診 | 16,000円（単独で受診） | |
| | 8,000円（人間ドックオプション時） | |



補助を受けられる条件

- ・ 人間ドック等受診後に健診結果を村へ提出した方。
- ・ 年度内（4月から翌年3月）に補助を受けていないこと。
（補助は年度内で、人間ドック、脳ドックそれぞれ1回ずつとなります）
- ・ 年度内に村の集団特定健診や個別特定健診を受診していない方。
- ・ 申請日において、天龍村国保税を滞納していない世帯に属する方。



補助の流れ

- ①個人で医療機関に予約をする。
- ②人間ドック等を受診する。
- ③健診結果が届いたら、役場窓口にて健診結果と領収書を添えて補助金の申請手続き及び保健師による面談を行う（なるべく本人がお越し下さい）。
- ④後日、補助金の振込を行います。

申請に必要なもの

- | | |
|------------------|------------------|
| ・ 申請書（役場窓口にあります） | ・ 領収書（原本） |
| ・ 人間ドック健診結果（コピー） | ・ 振込先が分かるもの ・ 印鑑 |

注意事項

- ・ 7月以降に人間ドックを受診される方は、6月に送付予定の特定健診の受診券を持参して人間ドックを受診してください。
- ・ 人間ドックを受診される方は、7月に行う集団特定健診を受診する必要はありません。
- ・ その他不明な点はお問い合わせください。

～お問い合わせ先～
住民課 健康支援係
☎32-1021





「特定健診」
とは…

1年に1度は、特定健診を受けましょう！

高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病のほとんどは自覚症状がないため、健診で早期発見しましょう。また、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態であるメタボリックシンドロームは、生活習慣病の原因と言われており、特定健診はこのメタボリックシンドロームに着目した内容になっています。ぜひ受診しましょう！

	特 定 健 診		特定保健指導	後期高齢者健康診査
年齢	当該年度40～74歳の方(75歳の誕生日前日まで)		健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、医師・保健師などの専門家から生活習慣改善のサポートを6ヶ月間受けられます。  健診のあとは、特定保健指導を受けましょう！	満75歳以上の方
対象者	天龍村国保加入者の方 (人間ドックとの重複受診はできません)	勤務先などの医療保険加入者及びその扶養者		後期高齢者医療保険加入者で希望される方
受診に必要なもの	①天龍村国民健康保険被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)	加入している各医療保険者にお問い合わせください。		①長野県後期高齢者医療被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)
日時場所	7/12(月)午後 老人福祉センター 7/13(火)午前 老人福祉センター 7/13(火)午後 おきよめの湯			7/12(月)午後 老人福祉センター 7/13(火)午前 老人福祉センター 7/13(火)午後 おきよめの湯
費用 (個人負担金)	2,000円			1,000円
実施者 (お問い合わせ先)	天龍村役場住民課 ☎32-1021		天龍村役場住民課 ☎32-1021	

※人間ドックを受診予定の方は、村の集団特定健診は受診しないでください。

※75歳以上の方で定期的に病院を受診している方は、主治医とご相談ください。



がん検診一覧表

検診項目	肺がん 	胃がん 	大腸がん 	婦人科検診 
対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上	子宮頸がん:20歳以上 乳がん(エコー):30歳～39歳及び 41歳～69歳の奇数歳 〃 (マンモ):40歳～70歳の偶数歳
実施日	9月28日(火) 9月29日(水)	11月2日(火)	11月1日(月) 11月2日(火)	受診希望者には、後日連絡致します
受診場所	各地区を巡回します	おきよめの湯 老人福祉センター	老人福祉センター おきよめの湯	阿南病院
検査項目	問診 胸部X線撮影	問診 胃部X線撮影(バリウム)	問診 便潜血検査(2日法)	問診 子宮頸がん:細胞診 乳がん:超音波検査(エコー)、 マンモグラフィー
受診料(個人負担金)	500円	1,500円	500円	子宮頸がん 1,870円 乳がん(エコー)1,930円 乳がん(マンモグラフィー)3,360円
お問い合わせ先: 天龍村役場住民課 ☎32-1021				

※詳しくは、各戸にお配りしました「がん検診希望調査」をご覧ください、申し込みください。

異動があった時はお早めに! 国保への加入・脱退手続きを

3月から4月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。

新たに国保に加入するときや、国保から他の健康保険に変わるときには届出が必要です。

国民健康保険と他の健康保険（社保など）の加入者に異動があった場合は、自動的に資格変更の手続きが出来ませんので、必ず本人、又は家族の方の届出が必要です。

国保に加入・脱退の手続きはお早めをお願いします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明書・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明書、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(社保の保険証未交付の場合は加入証明書)
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

★国保への加入の届出・脱退の手続きが遅れると、保険税を2重に納めることになったり医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

【お問合せ先 住民課健康支援係 ☎32-1021】

風しん抗体検査・予防接種事業について

一昨年度より引き続き、風しん抗体保有率の低い世代といわれる、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、抗体検査を実施します。また、抗体検査を受けた結果、抗体保有率が低いことが判明した場合には予防接種を受けることができます。

なお、平成26年4月以降に風しん抗体検査を実施し、その結果「十分な抗体がある」ことが判明している方は、今回改めて風しんの抗体検査を行う必要はありません。

実施期間

平成31年4月～
令和4年3月31日まで

対象者

- ① 受診日に天龍村に住所のある方
- ② 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ③ 一昨年度より、検査をし

ていない方。

クーポン券については、4月下旬通知とともに対象者の方へ郵送させていただきます。

費用

- ・抗体検査 無料
- ・予防接種 無料

実施医療機関

注 医療機関によっては予約の必要や、委託を受けていない場合がありますので、事前に医療機関へ確認をお願いします。



地域包括支援センター

認知症予防

オレンジ
カフェ

レクリエーションや
ものづくりを通じて、
楽しく認知症を予防し
ましょう！



○ 次回の開催予定日
令和3年5月25日(火)

※毎月第4火曜日開催

○ 開催時間

午後一時半～三時

○ 開催場所

老人福祉センター

機能訓練室

○ 参加費100円

○ 希望者は送迎可

(事前にご相談下さい)

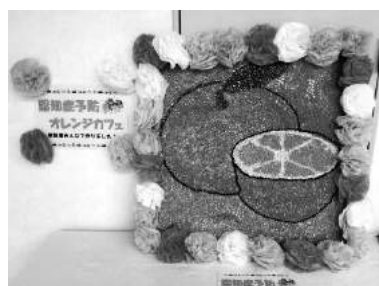


現在は、新型コロナウイルス

ウィルスの感染予防に
十分に配慮し、参加者
同士の距離をとりなが
ら開催しています。

参加者の方々の好み
に合わせ、張り絵や塗
り絵、折り紙など様々
な物を作っています。

また、認知症予防を
するご本人様だけでな
く、家で介護をしてい
るご家族の方々の参加
も大歓迎です！



詳しくは、天龍村地
域包括支援センターま
でお気軽にお問い合わせ
下さい。

(TEL 32-1021)

福祉施設計画策定委員会から
最終報告が行われました

天龍村の福祉施設について、施設の
老朽化や利用者の減少に対応した施設
整備計画を考える天龍村福祉施設計画
策定委員会より令和3年2月1日(月)、
最終報告が行われ村長へ計画書を手渡
しました。

委員会では、令和元年6月より、先
進地視察等も行いながら、村の各施設
の現状と課題を把握した上で、今後の
施設整備の方向性や運営方法等につい
て検討を重ね計画書をまとめました。

計画書では、養護老人ホーム天龍荘、
特別養護老人ホーム天龍荘、高齢者生
活福祉センター森の郷、社会就労セン
ター等施設毎に建替や改修、施設の再
編等の整備計画を定め、老朽化対策や
利用者ニーズに合った施設とすること
や、利用者から選ばれる施設となるた
め、ハードの
整備だけでなく
職員の人資質
向上や人材の
確保などソフト
面の強化につ
いて明記して
います。
今後村では、
この計画書を
基に具体的に
検討を進める
予定です。



後藤委員長より村長へ計画書が手渡されました

保健師だより

新型コロナウイルス
感染症の終息が
見えない今こそ健
診を受けましょう

新型コロナウイルスス
クチンの予防接種が開始
されました。このワクチ
ンにより発症予防と重症
化予防が図れますが、感
染を防ぐことは難しいの
で、感染予防対策は続け
ましょう。

また新型コロナウイルス
感染症は、生活習慣病
や免疫疾患等の病気があ
ると重症化しやすいこと
もわかっています。自覚
症状がない方も毎年、健
康診断を受け、自分のか
らだの状態を確認し、必
要な検査や治療を受けて
ください。

健診会場では、入場時
の検温や手指消毒、検査
機器等の消毒、換気等の
感染症予防対策を行いな
がら実施しています。
健診後、精密検査や受

診が必要となった場合、
新型コロナウイルス感染
症を心配して受診を見合
わせると、高血圧や糖尿
病、がん等の生活習慣病
は悪化してしまいます。
各医療機関は徹底した感
染症予防対策を行い、診
療をしておりますので、
精密検査や受診が必要と
なった場合は、必ず検査
を受けるようにしましょ
う。

令和3年度の特健健診・
がん検診について

村では特定健診、後期
高齢者健診、がん検診を
ページのように計画し
ています。

各戸に配布しました
「健診調査票」の『村で
つける・勤務先でつける・
個人でつける(人間ドッ
ク等)・うけない』のい
ずれかに○をしてご提出
ください。

村での健診を希望され
た方には、後日、検診票
等を送付させていただきます。

各部署における主な業務内容

係等名	業 務 内 容
総務情報係	異議申立て・請願・和解、公印管守、文書收受・発送、契約・係争等文書保管、庁舎・構内の保守管理、秘書・渉外、人事・給与・任免・進退・賞罰・服務・身分、職員研修・福利厚生、職員共済・退職手当、公務災害、公用車管理、防犯、自衛隊、消防・防災、消防無線・防災行政無線、交通安全、交通災害共済、総合教育会議、人事評価制度、市町村合併、行革・集中改革プラン、地区活動・地区懇談会・地区担当者制度、村民からの提案制度、出前講座、情報通信、CATV、ホームページ、広報・公聴、ラジオ難視聴対策等
企画財政係	財政、予算・執行管理、公会計、地方交付税、村債、村有財産、総合計画、基本計画、過疎計画、辺地計画、広域行政（南信州広域連合、定住自立圏、三遠南信、リニア中央新幹線）、村営バス、公共交通、職員提案制度、統計、備品管理、債権管理、ふるさと納税等
県派遣	南信州地域振興局（リニア活用・企画振興業務）
議会事務局	議会、選挙管理委員会、監査委員会、褒賞、条例・規則、法規審査委員会等
農務国調係	農業・水産振興、畜産・家畜保健衛生、農地、土地改良、農業共済、農業委員会、農業後継者対策、農道建設・維持管理、第3セクター経営改善、農産物特産品開発、農業事業継承支援、国土調査、公衆道路等の登記等
林務係	林業・林産物の振興、村有林の経営管理、保安林、治山事業、鳥獣保護、狩猟、林道建設・維持管理、林産物特産品開発、林業事業継承支援等
商工観光係	商工業の振興、商工金融、企業誘致・企業対策、観光事業振興、観光施設の維持管理、計量器、第3セクター経営改善等
買物拠点準備室	買物拠点施設の開設準備・買物弱者対策等
移住定住推進係	移住・定住、いきいき活動支援金、県元気づくり支援金、都市との交流、地域おこし協力隊、集落支援員、若者定住・結婚相談、構造改革特区、まち・ひと・しごと創生総合戦略、空き家バンク、職業紹介指導、大学生インターン事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、山村留学等
住民福祉係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、人口動態、国民年金、戦没者遺族等援護、職業紹介指導・雇用安定、児童手当、村民保養券、外出支援・福祉連送・タクシー券、民生委員・児童委員、青少年健全育成、男女共同参画、人権擁護、保護司、生活保護、児童・母子(父子)・老人・障がい福祉、日赤奉仕団、シルバー人材センター、埋火葬、個人番号、福祉施設、国民年金、行旅病人等
健康支援係	国民健康保険、国民健康保険税の賦課徴収、福祉医療、後期高齢者医療、特定健診、介護保険、保健指導、健康増進・栄養指導、診療所、感染症予防、検診・予防接種、食品衛生、健康プラン、母子保健等
天龍村国民健康保険診療所	診療所事務、看護師業務等
天龍村地域包括支援センター	地域包括ケア、在宅医療・介護連携、包括支援センター、介護予防、認知症対策、認定調査、地域支援事業（運動教室・あつまらまい会・任意事業等）、福祉ICT、消費生活、災害支援、あったか券、権利擁護、総合相談・支援、高齢者支援（要配慮者・高齢者避難等）等
社会就労センター	就労者の管理、製作過程時の指導、材料・製品の受入れ、出荷・検査、加工賃の請求・支払計算等、取引先との業務連絡、施設・備品の管理、医療互助会、その他授産業務等
天龍保育所	入所児の保育、保育所建物・各種施設備品等の管理、保育所利用者負担額算定・徴収、各種行事計画・実施、発達支援、延長・希望・一時預かり保育、未就園児世帯への子育て支援、学校連携等
建設係	村道建設・維持管理、河川・治水・水防、地すべり、村営住宅（駅前活性化）、建築、廃屋対策等
環境水道係	簡易水道・簡易供給施設、生活用水、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水、し尿処理、狂犬病予防、環境衛生、廃棄物処理、リサイクル、公害、新エネルギー、墓地、行旅死亡人等
税務係	村税賦課徴収、税統計・証明、土地家屋等の申告・届出・台帳整備、公図の保守管理、滞納処分等
会計係	現金・金券の収受、出納管理、決算等
南支所	住民基本台帳、印鑑、行政証明、村税その他収納等
天龍温泉	施設利用者サービス、施設利用料金の徴収、その他売上金等の徴収、現金管理、施設の維持管理、就労者の管理、源泉の維持・管理・運営等
教育係	教育委員会事務局、学校教育全般、学校施設管理、学校給食、就学指導、教員住宅、社会教育、生涯学習、社会体育、公民館、文化財保全保護、文化財調査、図書館管理運営、各施設管理、通学路安全会議、放課後子ども教室、奨学金、なんでも館常設展示等
併設学校整備室	小学校・中学校の併設学校準備等
学校給食	学校給食
学校用務員	学校用務員

令和3年4月1日付 天龍村職員配置表

令和3年4月1日付けの人事異動などにより、下記の職員配置となりましたので、よろしくお願いします。

村長：永嶺 誠一 教育長：竹田 順次

○総務課課長：大平 卓治（ ）会計年度任用職員・（兼）兼務職員

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
総務情報係	渡久山直樹	宮澤寿幸・青木裕一郎・（関浦千絵）	2 階
企画財政係	玉井 直江	田嶋迪朗・（後藤泰計・熊谷長治）	
県派遣	—	金田祥吾	出先

○議会事務局

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
議会事務局	（局長）藤澤壮士 （兼）渡久山直樹		2 階

○地域振興課課長：秦 博実

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
農務国調係	橋爪 貴	飯泉幸大・（兼）渡邊希	2 階
林務係	伊藤 祐介	服部誠司	
商工観光係	（兼）秦 博実	柳澤慶介・渡邊希（県からの派遣）（松川友哉）	
買物拠点準備室	（兼）内藤 孝雄	（兼）渡邊希・（西野明花・柳澤通子）	
移住定住推進係	内藤 孝雄	小瀬水渉 （牧野雅美・佐々木裕子・前田美沙・篠田大樹・片山素晴・ 治部太一・前川未来・大石航平）	

○住民課課長：鈴木 浩孝

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
住民福祉係	斎藤 正宏	玉置唯乃	1 階
健康支援係	影原 房	小林勇太・吉野あづ美・（杉浦志乃）	
天龍村国民健康保険 診療所	（兼）鈴木 浩孝	（花田清一・久保田有美子）	
天龍村地域包括支援 センター	（兼）斎藤 正宏	栗生瑛理・新田泰祐・（宮澤育子）	
社会就労センター	宮澤 栄朗	（鈴木隆雄・大平伸次・南屋佳子）	
天龍保育所	宮澤真由美 成瀬 理沙	中島加奈子・塚田響 （勝又幸子・竹田朋子・増澤カズコ・野村雅子）	出先

○建設課課長：野竹 英二

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
建設係	宮下 正和	坂田一万	1 階
環境水道係	中島 俊博 藤澤 久美	大平成二	

○税務会計課課長：熊谷 弘幸

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
税務係	松澤 一生	—	1 階
会計係	（兼）熊谷 弘幸 （会計管理者）	長田みゆき	

○南支所・天龍温泉所長：後藤 浩二

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
南支所	影原 重喜	（兼：藤澤保夫）	出先
天龍温泉		（藤澤保夫・村松二三子・田村元子・宮澤朝子・杉本まる 美・村松秀子・居山美保子・井澤志朗・恩澤利弘）	

○教育委員会事務局長：橘 謙治

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
教育係	（兼）橘 謙治	瀧澤翔・福士冬吾 （山内孝一・板倉節子・橘和男・秦麻衣）	出先
併設学校整備室		（駒井花子）	
学校給食	—	後藤三八子・（金田久美子）	
学校用務員	—	（伊藤照子）	

○社会福祉協議会派遣社会福祉協議会 大平崇史

○民間企業派遣(天龍農林業公社 清水保秀・森 祐二

令和 3 年度地区担当職員名簿及び配置表

令和 3 年 4 月 1 日現在

地区名	担当職員名					
為栗 長島宇連	影原 房	長田みゆき				
折立	清水 保秀	大平 成二				
清水	玉井 直江	玉置 唯乃	栗生 瑛理			
東原 A	鈴木 浩孝	野竹 英二	宮下 正和	宮澤 寿幸		
東原 B	秦 博実	伊藤 祐介	小瀬水 渉			
西原	渡久山直樹	内藤 孝雄	青木裕一郎	吉野あづ美	福士 冬吾	宮澤真由美
中央	宮澤 栄朗	大平 成二	宮澤真由美	成瀬 理沙	中島加奈子	塚田 響
北	清水 保秀	小林 勇太				
本町	松澤 一生	服部 誠司	成瀬 理沙			
余野	熊谷 弘幸	小瀬水 渉				
岡本	橘 謙治	森 祐二	柳澤 慶介	金田 祥吾		
長野町	影原 房	影原 重喜				
長野	藤澤 久美	大平 崇史	吉野あづ美			
南上	坂田 一万	橋爪 貴	中島加奈子			
南中	大平 卓治	田嶋 迪朗				
栄町	秦 博実	斉藤 正宏	金田 祥吾			
南下	中島 俊博	青木裕一郎				
松島 松島中電 独身住宅 長沼	大平 崇史	新田 泰祐	玉置 唯乃	塚田 響	飯泉 幸大	長田みゆき
鶯巣	橘 謙治	服部 誠司	坂田 一万			
十久保	渡久山直樹	瀧澤 翔				
下山	宮下 正和	長田みゆき				
中井侍	斎藤 正宏	玉井 直江				
途中上平 鶯巣宇連	中島 俊博	瀧澤 翔				
福島	後藤 浩二	藤澤 壮士	藤澤 久美	小林 勇太		
倉の平	熊谷 弘幸	飯泉 幸大				
坂部	大平 卓治	宮澤 栄朗				
中組	野竹 英二	宮澤 寿幸				
戸口	鈴木 浩孝	飯泉 幸大				
大久那	内藤 孝雄	柳澤 慶介				
合戸 見遠	森 祐二	松澤 一生	福士 冬吾			
向方 峠山	後藤 浩二	田嶋 迪朗	橋爪 貴	栗生 瑛理		
大河内	藤澤 壮士	伊藤 祐介	後藤三八子			
梨畑	影原 重喜	新田 泰祐	後藤三八子			

新規採用職員あいさつ

ふくしとうご
福士 冬吾

今年度から天龍村教育委員会でお世話になります福士

冬吾です。

中学生までは天龍村にすんでいました。高校は松本市にある松商学園に行き甲子園を目指し頑張っておりましてその後、千葉県の大学に進み4年間野球と勉強をしました。その7年間はお盆休みと年末年始の休みに帰ってきておりましたが、帰ってくるたび「天龍村はやっぱり落ち着くなー」という気持ちになり将来は天龍村に住めたらいいなと思っていました。

大学卒業後から昨年度までは飯田市のネットヨタ長野(株)で新車販売の営業として6年間勤務しておりましたので営業として学んだことを活かして一生懸命頑張りたいです。明るく元気に頑張ります!!



新協力隊あいさつ

じべたいち
治部 太一

みなさんはじめまして。この度、地域おこし協力隊に

採用されました治部太一と申します。年齢は47歳です。横浜市からの移住となりますが出身は北海道で酪農が盛んな十勝地方で育ちました。

私は以前より地位・肩書き・お金に拘らない生き方をしようと考えていましたが、以前、目にした記事の中で、「やりたいこと、やれること、やるべきことが重なるところに本当の幸せがある」という一文が心に響き、今回、子ども達が独り立ちしたことを期に人生の折り返しは自分が納得できる生活をしようと決断し、ここ天龍村で一步を踏み出したところで。活動内容は具体的に決まっていませんが、狩猟による鳥獣の捕獲、管理及び生体調査などを行い野生動物による被害の軽減とそれから活動の情報発信や空き家の有効活用などの活動を柱にしていきたいと考えています。結果を出すまでは月日はかかりますが、みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

まっかわゆうや
松川 友哉

この度、地域おこし協力隊として活動させていただきます。

ことになりました。松川友哉と申します。飯田市出身の33歳です。(協力隊OBの村澤雄大君の同級生です)活動の内容は、和知野川キャンプ場・味覚小屋の運営管理をやらせていただきます。任期後には、独立できればと考えております。様々なご縁をいただきましてこのような形で天龍村の一員となることができました。

村の玄関口である和知野川エリアを盛り上げていきたいと考えております。コロナ禍の中ではありますが、観光振興はもちろんのこと、村の方々にも楽しんでいただけるような場所づくりを目指して誠心誠意頑張っていきたいと思っております。まずは、キャンプ場を安心して利用いただけるよう整備、清掃に努めて参ります。味覚小屋の活用も検討しつつ、キャンプ場の売店にてコーヒーやお茶を提供したいと考えております。未熟者ゆえ、皆様にご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

まえがわみく
前川 未来

初めまして。愛知県から参りました、前川

です。この度、地域おこし協力隊として天龍村で活動させていただきますことになりました。主に、買い物支援や買い物拠点施設に関する事業に携わらせていただきます。

初めてこの村に訪れたときから感じているのは、村の方々のあたたかさです。外を歩いているとき、役場へ訪れたとき、車を運転しているとき、他にもいろいろなところであたたかい挨拶や優しい笑顔に触れました。大変失礼ながら、私は協力隊に応募をするまで、天龍村のことを存じ上げませんでした。天龍村のことをほとんど何も知りません。なにからなまでにゼロからのスタートです。これから活動を通してたくさんの方の活動を学び、たくさんの方の活動を吸収して、みなさんのあたたかさへのお返しができるよう、みなさんに今よりもっと元気や笑顔になっていただけたらと思う存在になっていただけたらと思います。未熟者ではございますがよろしくお願いいたします。

おおいしこうへい
大石 航平

はじめて。4月1日から地域おこし協力隊

で活動させていただきますことになりました。大石航平と申します。学生の頃から地方創生に興味があり、3年間、鉄道会社に勤務した後、今に至ります。現在地方の過疎化が進んでおり、このままでは消滅してしまう集落はあとを絶たないでしょう。集落が消滅するということは、人々の故郷ひいては居場所が消滅するということになります。一方生産効率がよく、便利な都会には人口が集中し、その人口密度の高さにより居場所がなくなる人々が増えているのが現状ではないでしょうか。人口を分散し、より多くの人々が居場所をつくるには地方創生が必要です。このような信念で、天龍村で活動させていただきます。この村を興すのは主役である村民の皆さんでありますので、村民の皆さんと行政をつなぐパイプラインとなります。どうぞこれからよろしく申し上げます。

天龍村定住促進事業のあらまし

(2019年4月1日～2022年3月31日)

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	16歳～40歳工事費の20%以内41歳～50歳工事費の10%以内51歳～60歳工事費の5%以内(限度額200万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請後2年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は1戸1件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建設する場合は対象となりません。ただし、村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。 ⑦工事完成後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅増改築補助金	16歳～40歳工事費の20%以内41歳～50歳工事費の10%以内51歳～60歳工事費の5%以内(限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③補助金は1戸1件を対象とします。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて施工する場合は対象となりません。 ⑤工事完了後に補助金を交付します。
空き家等取得補助金	16歳～40歳取得費の20%以内41歳～50歳取得費の10%以内51歳～60歳取得費の5%以内(限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて取得する場合は対象となりません。 ④空き屋等取得後に補助金を交付します。 ⑤空き屋等取得後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
取得宅補助金	取得費の100%以内(限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
U・Iターン助成金	夫婦10万円 単身5万円 2歳以上18歳以下の 子供1人につき2万円 右記⑥に該当する 場合は+5万円	①天龍村に16歳以上60歳以下でU・Iターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 (夫婦の場合は居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。) ②村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ③支給は1人につき1回限りとし、支給後の再転入は支給しません。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金を受けた場合は支給しません。 ⑤申請時において2歳未満の子供がいる場合は、その子供に対し出産祝金の額を交付します。 ⑥転入時に30歳以下でU・Iターンした者のうち、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①～⑤とは別に左記に定める助成金を支給します。
後継者補助金	5万円 右記③に該当する 場合は+5万円	①新規卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。 ③新規卒した年に、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①②とは別に左記に定める助成金を支給します。
通勤助成事業	1kmあたり10円 (支給限度：一月あたり10,000円但し、 支給総額の1/3の額は 村内SS利用クーポン 券にて助成)年間 支給券算出式 「10円×最短通勤往 復距離×1か月の通 勤日数(22日を上限 とする)×通勤月数」	①1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある者 ②16歳以上で村外の就業地に勤務している者、及び村長が特別に認めた者に支給します。 ③毎年1月から12月までの間の利用実績に応じ、支給総額を決定します。 ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは当該月分については支給の対象となりません。 ④支給総額のうち2/3は現金で支給し、1/3は村内SSで翌年度利用できるクーポン券(千円券)を発行します。 【クーポン券相当額計算式】支給総額×1/3(但し百円単位は切り捨て、現金で支給) ⑤村内SS利用クーポン券は村内のガソリンスタンドに限り使用できるものとし、当該スタンド取扱商品、サービスに対し使用できます。(利用可能の例：給油、灯油配達、タイヤ・オイル交換、洗車等/利用不可能：専用カードへの入金) ⑥消防団員にあっては、年間支給額に10%の額を加算し支給します。
結婚祝金	国内、外国人との結婚を問わず1組5万円	①天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある夫婦(居住・年齢要件は片方が該当していれば対象となります。) ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第1子・第2子20万円 第3子50万円 第4子以降は第3子と同額	父母のいずれかが天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある父母。

※詳細は地域振興課 移住定住推進係までお問い合わせください。(☎32-1023)

インターネットを活用した移住イベントが好評でした

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、各方面に様々な形で影響を及ぼしました。

移住定住推進係では...



都市部での移住セミナー・イベントが開催できず、これまで取り組んできた移住・定住PRを、同じ形で行うことができない1年となりました。インターネットを利用することで、直接会うことができなくても都市部と天龍村をつなぐことができるため、オンラインで移住セミナーや関係人口創出事業などのイベントを開催しました。

～最近実施したオンラインイベント～

出発進行！JR飯田線の魅力を語るトークイベント

東海旅客鉄道株式会社（JR東海）の運輸営業部と伊那松島運輸区にご協力いただき、飯田線の映像を流しながらラジオ形式で飯田線沿線の魅力についてトークセッションを行いました。両者とも今回のようなイベントはほとんどなく、視聴者にも大変好評で、当日は53名の参加申し込みがありました。JR東海の方々にも好評をいただいたので、今後も継続してイベントを計画していきたいと思います。

天龍村のお茶を使ってスパイスブレンド茶を作ろう！



以前から天龍村と都市部をつなぐイベントを天龍村と共同で企画・開催している我楽田工房と、中井侍茶を若い世代に知っていただくきっかけとして、スパイスブレンド茶のワークショップを開催しました。先着20名に中井侍銘茶やスパイスを配布し、配信を見ながら一緒にスパイスブレンド茶を作っていました。新しいスタイルでのイベントということもあり、申し込み初日にお茶とスパイスの先着数をオーバーし、当日は48名の参加がありました。

今年度は1日も早く新型コロナウイルス感染拡大が収束することを願いつつ、オンラインとリアルを融合したイベントを企画していきたいと思います。

引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

地域振興課 移住定住推進係

薪によるエネルギーの地消地産

将来に渡り森林を健全な形で維持していくためには、計画的な森林整備とそこから生ずる資源を有効利用する仕組みが必要です。

村では令和2年度薪によるエネルギーの地消地産事業（長野県森林づくり県民税活用事業）で、森林整備で生じた伐採木を薪として利用するための資機材導入と講習会を開催しました。また、薪の利用拡大のための検討会議や視察などを行いました。

導入した薪割り機、運搬機、ロープウインチなどの資機材は、村内で薪づくりを行う方に貸与します。



導入した薪割り機



薪づくり体験・講習会の様子

天龍村無料職業紹介所 村内求人情報

天龍村では、天龍村で人手がほしい事業者（農家などを含む）と働きたい人を地元でつなぎ、地域の雇用創出と活性化を図る目的で、2017年（平成29年）7月から「天龍村無料職業紹介所」を設置しています。

勤務形態	職 種	年齢・年齢制限該当事由	賃 金	求人者名・所在地	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
フルタイム	警備業 (機械警備)	18歳以上	時 給 基本給 950円	総合警備保障株式会社 (ALSOK) 東日本採用センター 東京都港区元赤坂1丁目6-6安全ビル ※就業場所：阿南町東條1407	① 9:00～18:00 ② 18:00～9:00 ③ 9:00～9:00	雇用・労災 健康・厚生	普通自動車免許 (AT限定可)

お問い合わせ：地域振興課 移住定住推進係（☎32-1023）まで

天龍村のSNS

天龍村のSNSをご紹介します。下のQRコードを読み取ってください！

天龍村
(Instagram)天龍村
(YouTube)ブッポウソウ
(Instagram)天龍村併設学校整備室
(Facebook)天龍村ありが隊
(Instagram)天龍村地域おこし協力隊
(Facebook)

運転免許を自主返納される方、された方へ

運転免許の有効期限があるうちにご自身で免許の返納手続き（自主返納）をされる方が、村内でも増えています。免許を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける（返納から5年以内）と、本人確認書類として使用できるだけでなく、様々な特典を受けることができます。

今回は、バス・タクシーなどの交通に関する支援制度をご紹介します。

種類	補助などの内容	申請または利用方法
飯田市域公共交通運転 免許自主返納者支援制度	広域バスまたは乗合タクシー平岡線（平岡⇄和田方面）で利用できる回数券を交付します。 ＜交付する回数券の金額＞ ●65歳以上：3,900円分（100円券×39枚） ●65歳未満：3,600円分（100円券×36枚） ※申請時に、バス用・乗合タクシー用のいずれかをお選びください。 ※飯田市内を運行するバスや乗合タクシーでも利用できます。	○自主返納したときに警察署で発行される「申請による運転免許の取消通知書」をご準備のうえ、役場総務課にて申請ください。 ※対象者は、天龍村や飯田市などに住所のある方です。
県タクシー協会加盟タクシー会社における運賃割引	長野県タクシー協会に加盟しているタクシー会社では、「運転経歴証明書」を提示すると、<u>運賃が10%引きとなります。</u> 天龍村の遠山タクシー(有)、泰阜村のマルトハイヤー(有)のほか、飯田市でも利用できるタクシー会社があります。詳しくはご利用のタクシー会社にお問い合わせください。 なお、この割引は、役場や南支所で販売しているタクシー券「クオッシー」と併用することができます。	○料金精算前に運転手に「運転経歴証明書」を提示してください。 免許を失効した方でも、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。（失効から5年以内）
南部公共バスにおける支援制度	阿南町などで運行している「南部公共バス」の乗車料金が無料となります。	○乗車時に運転手に「運転経歴証明書」を提示してください。 ※対象者は、天龍村や阿南町などに住所のある方です。

運転免許の自主返納や「運転経歴証明書」の交付については、警察署交通課までお問い合わせください。
(阿南警察署 ☎25-0110)

総務課企画財政係 ☎32-2001



サービス・ラーニングセンター長の西村さんと画面越しに握手

天龍村では平成28年度よりICUの夏休み期間を中心にICUの学生及び海外協定校の学生が参加するサービスラーニングプログラムを受け入れてきました。今後は地域活動や、天龍村の東京圏におけるプロモーション、地域産品の販路拡大に関する活動などをしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

国際基督教大学（ICU）と、サービス・ラーニング実習に関する協定を締結しました

天龍村とICUサービス・ラーニング・センターは、お互いがより幅広い分野で協力し、天龍村における地域課題の解決や地域活性化、ICUの教育・研究の充実を図り、持続可能な地域社会の発展、人材の育成に寄与するため、サービス・ラーニング実習に関する協定を締結しました。

天龍村では平成28年度よりICUの夏休み期間を中心にICUの学生及び海外協定校の学生が参加するサービスラーニングプログラムを受け入れてきました。

今後は地域活動や、天龍村の東京圏に

防犯ブザーの贈呈

3月12日（金）に興亜エレクトロニクス株式会社より、今年度入学した小学校1年生に防犯ブザーを贈呈いただき、4月6日（火）に行われた天龍小学校入学式後の学級指導時に子供達へ配布されました。



防犯ブザー贈呈

興亜エレクトロニクス株式会社では毎年新学期1年生に防犯意識の啓発のため、ブザーを贈呈いただいています。

飯田信用金庫から寄付をいただきました



信金より寄附採納

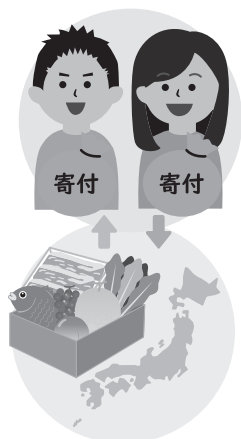
飯田信用金庫様から、寄付型地域応援定期預金「YELL」(エール)を財源とした寄付をいただきました。紙面をもって厚く御礼申し上げます。

ふるさと寄附金

ありがとうございます

広報天龍第201号（1月号）で公表後、1月25日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

- 綿貫 真也 様
- 内山 直之 様
- 古澤 和志 様
- 長屋 一宏 様
- 道畑 亮一 様
- 渡辺 大輝 様
- 見延 歩 様
- 鎌倉 之彦 様
- 鈴木 一彰 様
- 磯貝俊太郎 様
- 伊集院琢磨 様
- 土永 浩史 様
- 加納真由子 様
- 土屋 桂史 様
- 土屋 菜央美 様
- 水野 隆 様
- 庄司 大地 様
- 鈴木 敬弘 様
- 小川 敦史 様



- 佐藤 弘靖 様
 - 小曾根飛鳥 様
 - 遠山裕一郎 様
 - Lee DeWang 様
 - 青木 正次 様
 - 檜垣 誠司 様
 - 宮崎 紀彰 様
 - 加藤 友明 様
 - 安福 浩明 様
- 本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は279名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス
<http://www.furusato-tax.jp/>

龍泉閣おかげさまで 20周年！

ふれあいステーション龍泉閣は平成13年4月にオープンし、今年で20周年を迎えます。

これを記念して、龍泉閣をご利用いただいたお客様へ感謝の気持ちとして様々な特典を用意しています。村の観光拠点として、地域の皆様の憩いの場として、これからも皆様に愛される施設を目指して営業して参りますので、多くの方々のご利用をお待ちしております。

特典1

4月1日から千円以上ご利用いただいた方にオリジナルトートバッグを贈呈（先着順無くなり次第終了）



トートバッグイメージ
色は薄いブルー

特典2

4月1日から4日まで1階レストラン及び4階ラウンジ全品20%割引

特典3

毎月20日は1階レストラン及び4階ラウンジ全品20%割引（1年間）

※20日が休業日の場合はその翌日

その他

- ・新メニュー登場
- ・ダムカレー（1日限定5食）
- ・あんかけ焼きそば
- ・えび天丼



ダムカレー
イメージ

お問い合わせ先

ふれあいステーション龍泉閣（電話32-11088）

第2弾地元店舗応援券の配布について

村では、新型コロナウイルス感染症の影響による支出低迷に対し、消費喚起と地元店舗の事業継続及び売上拡大を図るとともに、収入減による生活支援を目的とした「第2弾地元店舗応援券」を発行します。



「援券発行事業」を左記のとおり実施しますので、期限内に取扱店舗にてご利用いただけますようお願いいたします。

配布対象者

令和3年4月15日現在で、天龍村に住所を有する全村民

令和3年4月16日から同年9月30日までに天龍村に転入届を提出した者

支給額

村民一人当たり2万円

有効期間

令和3年5月1日（出）から令和3年10月31日（日）

取扱店舗

4月26日付で郵送しました取扱店一覧表をご参照ください

大河内森林公園 キャンプ場オープン

4月20日（火）から大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートサイトは1区画1泊2,000円です。

フリーサイトはテント1張1泊1,000円です。

静かな場所と思い思いのアウトドアライフを是非お楽しみください。

●営業期間／4月20日（火）から10月31日（日）

●予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係（電話32-11023）

和知野川キャンプ場 オープン

4月20日（火）から和知野川キャンプ場がオープンしました。

ログハウスは平日・日曜日・祝日は1棟1泊5,000円、土曜日と祝日の前日・

ゴールデンウィーク・お盆の期間中は1棟1泊8,000円です。

フリーサイトはテント1張1泊につき1,000円で

す。豊かな緑と澄んだ川の流れるキャンプ場には是非お越しください。

●営業期間／通年（年末年始を除く）

●予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係（電話32-11023）

ニセジ自然公園 パター＆マレット ゴルフ場オープン

4月1日（木）から営業を開始しました。

早木戸川の清流を眺めながら、ご家族や友達、地区の方々とパターゴルフを楽しんでみませんか？

1プレイ大人500円、小人200円（中学生以下）、12枚綴り回数券5,000円。

●営業期間／4月1日（木）から11月30日（火）

●定休日／毎週火曜日

●予約、お問合せ先／地域振興課商工観光係（電話32-11023）



電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業を活用し、昨年度は村道天竜川線法面防災

巢宇連地区への唯一の路線として安全性の向上を図りました。

令和2年度事業概要

業の4事業を実施しました。この交付金は、ダムなどの発電施設のある市町村へ交付され、天龍村には約3千万円が毎年交付されています。

① 村道天竜川線

法面防災工事

過去に崩落が発生し、
地山が大きく崩れた箇所
へ吹付工事を実施し、鶯

② 村道万城線

法面防災舗装工事



村道天竜川線

風化が進んだ斜面への法留工と老朽化した舗装の打替をあわせて行ったことで、より安全に通行できる道となりました。

③ 小型動力ポンプ付

積載車整備事業



村道万城線法面防災舗装工事

長野町地区に配備していた積載車は、購入してから25年以上が経過し老朽化が進んでいました。

新しい小型動力ポンプ付積載車を整備したことにより地元住民の安心・安全の確保に繋がりました。

④ 保育所運営事業

保育所職員の人件費



小型動力ポンプ付
積載車整備事業

保育士4名分の人件費（8ヶ月分および期末勤勉手当）の確保により、地域格差のない質の高いサービスを提供することができました。

今後も継続して保育環境の充実を図っていきます。

国直轄地すべり対策事業着工式

3月28日(水)、天龍中学校グラウンドで、国主催による着工式が開催されました。

当日は、村を代表し村長、議会議長、今後工事が予定される地権者のみなさんと一部の区長が招待され、天

れました。

今後、南下区を皮切りに、平岡駅周辺の広い範囲で工事が随時実施される予定です。

また、中井侍区においても、引き続き調査が実施される見込みですので、ご理解とご協力をお願いします。



ボーリングマシンを起動し安全祈願

の運行について

	4/29 (木・祝)	4/30 (金)	5/1 (土)	5/2 (日)	5/3 (月・祝)	5/4 (火・祝)	5/5 (水・祝)	5/6 (木)
村営バス神原線（平岡郵便局～大河内）	○	○	○	○	○	○	○	○
	通常運行							
広域バス平岡線（平岡～和田）	×	○	×	×	×	×	×	○
	運休	通常運行	運休					通常運行
乗合タクシー平岡線（平岡～和田）	○	○	○	○	○	○	○	○
	土日祝ダイヤ	平日ダイヤ	土日祝ダイヤ					平日ダイヤ

浄化槽法定点検の助成 下水道使用料の改定

○平岡地区を除く村内で浄化槽を管理する方へ、法定検査の費用を補助します。補助金は浄化槽1基あたり5000円で、役場及び南支所に備え付けの申請書に必要事項をご記入の上、検査料の領収書を添付し、役場へご提出ください。

○また、下水道についても同じ生活排水の観点から、使用料を現行の月額2000円から1600円に改定

自治会活動保険

村では、自治会活動保険に加入しています。地区活動における事故やケガなどに対し、お見舞金が支払われる可能性があります。お気軽にご相談ください。

総務課 総務情報係



安心

します。改定は令和3年4月の検針分より適用しますので、6月分の請求以降が対象となります。

○詳しくは、役場建設課環境水道係 ☎32-1022 までお問い合わせください。

「ゴミの誤投入をステッカーでお知らせします」

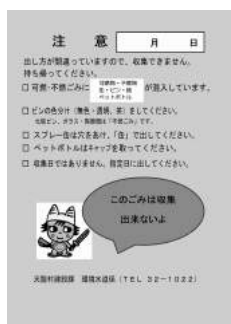
以前よりプラゴミ用の袋に可燃ゴミなどが入っている「誤投入」が増えていきますので、出した方へのお知らせとしてステッカーを製作しました。

収集日に誤投入を確認した袋はステッカーが貼られ、その場へ残ることになります。この場合は速やかに持ち帰っていただき、中身の確認をお願いします。

ゴミの分別方法についてご不明な点がありましたら、担当までご連絡ください。

◆建設課環境水道係

☎32-1022



令和3年4月分から

上水道料金のが通常料金に戻ります

昨今のコロナ禍に対する支援の一環として、令和2年8月分から令和3年3月分までの間に限り、上水道の基本料金を減免させていただきましたが、4月の検針分より通常料金に戻りますので、ご了承ください。

水道料金（2ヶ月分、消費税込み）

◎基本料金

口径		10m ³ まで	現 行	➡ 通常 令和3年4月から
一般家庭用		13mm	2,000円	4,000円
		20mm	2,700円	5,400円
事業所等用		25mm	3,200円	6,400円
		30mm	4,000円	8,000円
		40mm	5,000円	10,000円
		50mm	6,300円	12,600円
		75mm	9,300円	18,600円

ご不明な点は建設課 環境水道係（☎32-1022）まで
お問い合わせください

総合教育会議

1月25日(月)に第3回、3月23日(火)に第4回目となる天龍村総合教育会議をなんでも館で開催し、平成28年4月に策定した「天龍村教育大綱」を見直し、令和3年4月から始まる新たな大綱の策定に関する協議を行いました。



会議に際し、冒頭村長より、教育大綱は文科省からの通達により、4年から5年を対象期間とされており、4年に一度の村長選挙を終えた後の最初の年度から新たな大綱がスタートできるように現大綱の見直しを行いたいことから、総合教育会議において、村長部局と教育委員会が意思疎通を図り、十分に協議を重ねて

いただきたいのあいさつがされました。

また、教育長から、新たな教育大綱の策定にあたっては、令和3年度から始まる「第6次天龍村総合計画」との整合性を図る中で、教育に関する基本方針を「誇りを育み多様性を尊重する人材育成」として、教育現場が抱える課題や少子化の進展など、将来にわたり克服すべき事項に対応し、これまでに以上の成果を目指していくための施策を重点プロジェクトとして掲げて進めていきたいとの説明がありました。

新たな「天龍村教育大綱」の対象期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間としています。詳しくは村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

図書館新着本紹介

図書館に新たに本が入りました。

一般購入図書

◇幼児向け

- ・リゆうががあります
- ・ランドセルがやってきた
- ・まほうの絵本屋さん

◇児童向け

- ・先生、しゅくだいわすれました
- ・イッカボッグ

◇一般向け

- ・からくり夢時計
- ・推し、燃ゆ
- ・心寂し川
- ・ライオンのおやつ

◇幼児向け

- ・新しいコナウイルス対策購入図書
- ・ぜったいにやしちやダメ?
- ・パンどろぼうVSにせパンどろぼう

◇児童向け

- ・ふしぎ駄菓子屋銭天堂
- ・チビ虫マービンは天才画家

◇一般向け

- ・エンド・オブ・ライフ
- ・JR上野駅公園口
- ・長野のトリセツ

寄贈図書



- ・わら草履
 - ・須原隆彦歌集白森
- ご紹介した図書は一部であり、たくさんの方が入ってきておりますので、ぜひご来館ください。
- また、図書館では読んで

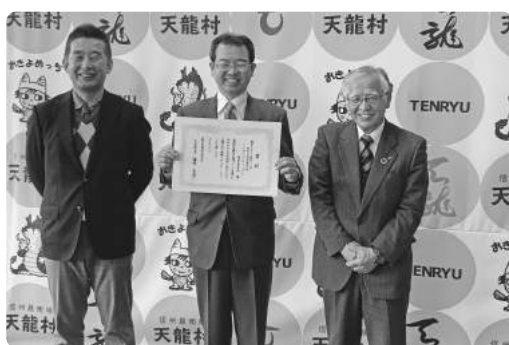
☎ 32・3206

◎天龍村図書館

◆天龍村ハンガープロジェクト運営委員会

「長野県ふるさと森林づくり賞」受賞

平成29年度に「世界のアスリートに天龍村の木材で手づくりしたハンガーを届けたい」との中学生の自発的な発案で立ち上げた手作りハンガープロジェクトの活動を、「村民を挙げて応



援しよう」と有志に声を掛け発足し、子どもからお年寄りまで、誰もが参加できる製作会を設けるなどの活動が評価され、長野県ふるさと森林づくり賞の県森林組合連合会長賞を天龍村ハンガープロジェクト運営委員会が受賞し、令和3年3月1日(月)には、長野県森林組合連合会の林和弘副会長より運営委員会の宮澤弘明委員長が賞状の伝達を受けました。

今回の受賞に関しましては、多くの村民の皆さんのご協力がなければ成しえなかったことです。

この紙面をお借りし厚く御礼申し上げます。

産業振興に係る調査研究プロジェクト報告会

村では令和元年7月に「産業振興に係る調査研究プロジェクト」を立ち上げ「農産物継承」、「森林資源活用」、「観光プランディング」の3つのチームに分かれ、全職員で行政主導の振興策などの仕組みを考える研究をしており、昨年の3月25日に中間報告会を開催し、本年3月24日(水)には各プロジェクトで今までの行ってきた活動内容が発表されました。

各プロジェクトから発表された概略は次のとおりです。

農産物継承プロジェクト

代表報告者 松澤 一生

中井侍茶、ていざなすの2つの生産者組合と連携し各種問題についての検討を重ねてきました。

一番の課題となる後継者対策について、身内等から後継者を探すことは困難であるとの検討結果から、今後は新規就農者への支援や農地斡旋の行うことで、各農

森林資源活用プロジェクト

代表報告者 宮澤 寿幸

2年目の本プロジェクトでは、1年目に引き続き、林業従事者への聞き取り調査や、公共施設への薪ボイラー設置に向けた研究を重ねました。今後も村内での薪(の)循環を目指し、「生産活動の推進」と「需要の創出」の2つの観点から森林資源の活用を進めていきます。

観光プランディングプロジェクト

代表報告者 森 祐二

新型コロナウイルス感染症拡大により往来が難しい中、メンバーで村内の観光資源を体験し、SNS(インスタグラム)の配信をはじめました。

今年度は、SNSの定期的な更新と、バーチャルツアーを立案し、コロナ後に

天龍村に來たいと思っただけのような土台づくりを実施します。

報告会にご参加いただきました皆さんから貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

今まで活動してきたことにより、各プロジェクトから課題があげられましたので、次年度も活動を継続する中で、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。



お世話になります

(人事異動)※敬称略

学 校

2021年度の異動により、次の先生方が村内の小学校に着任されました。

＜天龍小学校＞

◇伊藤美佐子(校長)

◇梅村 佳子(1年担任)

◇山崎 杏菜(養護)

◇小倉 瑞貴(栄養士)

＜天龍中学校＞

◇保科 公幸(教頭)

◇渡邊 康平(2年担任)

◇遠山 奈菜

◇吉沢 周(小・中音楽兼務)

◇吉沢 周(1年副担任)

消 防

2021年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◇団 長 太平 崇史

◇副団長 上野 洋平

◇本部長 山崎 英琢

◇機関長 恩澤 知

◇喇叭長兼救護長 橋爪 貴

◇旗手 村澤 節朗

◇第一分団長 宮澤 真行

◇副分団長 鈴木 竜彦

◇副分団長 鈴木 竜彦

◇ 〃 小木曾 啓

◇第二分団長 伊藤 祐介

◇副分団長 内藤 孝雄

◇ 〃 服部 誠司

◇女性班長 玉置 唯乃

◇副班長 長田みゆき

2021年度
交流職員あいさつ

渡邊 希(わたなへ の ぞみ)



県の交流職員として天龍村に参りました。

渡邊希と申します。

カンザクラやブッポウソウ、茶畑など自然豊かで美しい天龍村に住んでみたいと思っていたので、今回派遣となりとても嬉しく感じています。天龍村での生活を通じ、更なる魅力を見つけていきたいと思っています。

まだ慣れないこと、わからないことが多く、ご迷惑をおかけしてしまうこともあると思いますが、皆様に教えていただき、地域の中で学びながら、村の職員として力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

祝 入 園 入 学

みんなで元気に
遊びましょう！

4月5日、新しいお友達3名を迎えて全園児15名で元気に新年度がスタートしました。よく食べ、よく寝て、よく遊び心も身体も大きくなります。

村民の皆様には昨年度同様お世話になります、よろしくお願いいたします。



天龍保育所入園式

4月6日(火)、令和3年度天龍小学校並びに天龍中学校の入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響で時間の短縮など制限のある中でしたが、春の陽気にも包まれ、とても温かい式になりました。

今年度の新入生は小学校、女子4名、中学校は男子3名です。小学生は期待を胸に元気いっぱいの姿、中学生は新しい制服に身を包み少し大人になった姿、それぞれ今後の成長が非常に楽しみです。これからも地域一体となって子どもたちの成長を見守っていきましょう。

また、入学式の後は、村長より児童生徒一人一人に入学祝金と、小学一年生にはシャクナゲが贈呈されました。



天龍小学校入学式



天龍小学校祝い金贈呈



天龍中学校入学式



天龍中学校祝い金贈呈